

氏 名	ふき と まさ み 吹 戸 真 実
学位(専攻分野)	博 士 (文 学)
学 位 記 番 号	文 博 第 404 号
学位授与の日付	平 成 19 年 3 月 23 日
学位授与の要件	学 位 規 則 第 4 条 第 1 項 該 当
研 究 科 ・ 専 攻	文 学 研 究 科 現 代 文 化 学 専 攻
学 位 論 文 題 目	ア メ リ カ 合 衆 国 の 台 湾 政 策 と 東 ア ジ ア , 1949 - 1954 年

論文調査委員 (主 査)
教 授 紀 平 英 作 教 授 永 井 和 教 授 杉 本 淑 彦

論 文 内 容 の 要 旨

本論文は、冷戦下における中国と台湾の分離の構造が定着するにいたった歴史プロセスの解明を主題としている。考察の対象とする時期は、国共内戦の帰趨が明確となり、台湾の処置がアメリカ政府の政策課題として浮上した1948年末から、冷戦期の米台関係を長らく規定することとなる米華相互防衛条約が調印された、1954年12月までである。東アジア地域秩序の変容という文脈、またアメリカの対東アジア政策の展開という文脈との連関を念頭において、対象時期のアメリカによる対台湾政策を分析している。

第一章「冷戦初期アメリカ合衆国の台湾政策——一九四九年の包括的アジア政策形成という文脈において」、第二章「朝鮮戦争期アメリカ合衆国の台湾政策—台湾「中立化政策」をめぐる議論の展開に着目して」、第三章「東アジア秩序の変容と中台政策の転換」、第四章「米華相互防衛条約の成立」の4章で構成される。以下、各章の要旨を示す。

「はじめに」では、対象時期におけるアメリカの台湾政策の展開について概観したうえで、中台分断構造の成立過程の解明に対し、先行研究が抱える問題点を指摘する。本論文は、米台二国間関係の枠組みにとらわれがちな従来の先行研究とは異なり、中国、台湾をも含む東アジア地域という視点を明示する。1950年代半ば、中国と台湾の分離が明確化した政治過程は、東アジア国際関係の広い枠組みを視野に行われるべきという趣旨である。

第一章「冷戦初期アメリカ合衆国の台湾政策」は、新中国成立前後の台湾政策の展開について論じる。中国大陆での共産党政権の勝利が明白となるなか、アメリカは、1949年初め、台湾の処置という喫緊の政策課題に直面することとなった。そして、トルーマン政権は同年春、日本、沖縄、フィリピンという「死活的に重要な」東アジア地域の拠点とは区別する形で、外交的ならびに経済的手段をつうじて台湾の確保を追求する、という原則を確認した。

加えて、その後、包括的なアジアプログラムの展開が、アメリカの台湾政策の形成を大きく左右する要因として浮上する。なかでも、時の国務長官アチソンが指摘するように、穏健なナショナリズムへの配慮という独自の対アジア構想のもと、蒋介石率いる「反動的政権」への支援により、ナショナリズムの反発をもたらし事態が懸念された。その結果、トルーマン政権は、49年末には、台湾の放棄もやむなしとする立場を受け入れるにいたり、翌50年初頭、大統領による台湾声明、および、アチソン自身によるナショナルプレスクラブ演説をもってその立場を対外的に表明した。

ところが、以上のアチソンの構想は短命に終わった。50年に入り、NSC68に象徴される、共産主義に対する「グローバルな優位」を目指すもう一つの外交潮流が、次第に、対アジア政策を支配していったからである。最終的に、アチソンのアジア構想および対台湾政策は、1950年6月末の朝鮮戦争の勃発により終止符を打たれることとなった。

第二章「朝鮮戦争期アメリカ合衆国の台湾政策」は、朝鮮戦争期の台湾政策を取り上げ、従来検討が不十分であった「沿岸防衛ライン」における台湾の位置づけの変化という側面に焦点をあてる。朝鮮戦争、さらに、その約5ヶ月後本格化する中国による参戦は、戦後アメリカによる東アジア関与のありようを決定的に変容させた。台湾もそうした東アジアの地殻変動と無縁ではあり得なかった。事実、トルーマン政権は、新規の台湾向け軍事援助を再開するとともに、第七艦隊の台湾海

峽への派遣を通じ中国による台湾支配の阻止を図ることで、台湾に対する非関与という従来の原則からの決別を明確にした。

ただ一方で、台湾はなおも「沿岸防衛ライン」から除外されていた。くわえて、東アジアにおける過大な関与の回避、また国際協調態勢への配慮という、中台レベルを大きく超える政策上の要請があり、アメリカ政府は台湾への関与はあくまで台湾防衛の補強に限定し、朝鮮戦争下においても台湾問題を争点とさせないとの一線を守っていった。以上が、「台湾中立化」と称された政策の内実であった。

ところが51年後半以降、急速に浮上するインドシナ危機への対応に促されるかたちでトルーマン政権においては、中国の脅威に対する認識、台湾島の戦略的位置づけ、そして国民党軍の軍事的評価に重大な変化が生じることとなった。52年後半、国家安全保障会議は、対中台政策の再検討を進めた。53年初頭、共和党アイゼンハワー大統領が、彼の最初の一般教書において「台湾中立化政策」の解除を表明したとき、アメリカの対台湾政策は、朝鮮戦争勃発当初のそれとは明らかに異なる相貌を示していた。いまや台湾は、極東において弱体化した自由世界の立場を逆転させるべく、その潜在的能力の積極的な活用が期待されたのである。ここに台湾は初めて、「日本—沖縄—台湾—フィリピン—オーストラリア—ニュージーランド」をむすぶアメリカの「沿岸防衛ライン」の一部に、位置づけられることとなった。

第三章「東アジア秩序の変容と中台政策の転換」は、アイゼンハワー政権誕生の53年前半から、包括的極東政策文書 NSC5429／5『現下のアメリカの極東政策』が承認される54年末に至るまでの、対中台政策の展開を考察する。アイゼンハワー政権は、冷戦下の東アジア地域において失われつつあった主導権の回復という課題と並行して、トルーマン前政権のそれに代わる新たな対中政策の策定に向けた再検討作業に着手した。53年秋、政権として初めてまとめられた対中政策文書、NSC166／1『共産中国に対する米国の政策』は、中国共産党政権による大陸支配が継続する限り中国との共存は容認しない、そのような強硬な意志が政権内の多数派である現実を投影した。

だが、政権の多数派の立場は、54年7月下旬のジュネーブ協定成立を機に、インドシナを含む東アジア情勢が相対的に安定へと向かう中で徐々に変化していった。ジュネーブ会議で収めた成功を機に、国際的地位を著しく向上させた中国は、東アジアにおける存在感をますます強めつつあった。他方で、アメリカは、極東地域の安定を期待する同盟諸国との間で対中台政策をめぐる深刻な摩擦に苦悩した。

そうした状況下で國務長官ダレスは、新たな東アジア情勢に対応すべく自らの対中認識の軌道修正を進めざるをえなかった。最終的に彼は10月下旬、従来の対中台政策から決別する立場を明確にする。中国共産党政権の存在を所与の前提として受け入れつつ、中台分断状況の固定化を目指すべきであり、それこそ、ジュネーブ後の新たな東アジア情勢に相応しいとの認識に達した。その認識は最終的に NSC5429／5 において確認され、かくして1954年半ば対中「封じ込め」路線が正式に確定していった。

第四章「米華相互防衛条約の成立」は、第三章で確認した内容をふまえ、米華相互防衛条約の成立過程について考察するとともに、現時点で入手しうる国民党政権の史料をもとに、台湾側の条約をめぐる立場も明らかにしている。アメリカは、53年12月中旬、国民党側が初めて条約草案を提示して以降、条約締結に対し煮え切らない態度に終始していた。というのもアメリカは、その条約による台湾海峡の「凍結」を時期尚早と見ていたからである。だが、第三章で確認したとおり、54年秋、中台分断の固定化が対中台政策の新方針として選択されたのを受け、ダレスは、条約の受け入れへと転じた。

54年11月2日から、ワシントンで3週間にわたり行われた米台間の交渉は、基本的に、国民党側が一方向的に譲歩を重ねる展開であった。たしかに、条約の成立により、極東太平洋地域におけるアメリカの安全保障体系において、最後の空白として残されていた部分が埋められ、安定した米台関係が、確固たる法的基礎のうえに築かれるに至った点は、蒋介石を満足させる成果であった。しかしながら、他方で、NATO レベルの安全保障方式を求める国民党側の要望は完全に却下され、また、条約の適用範囲についても、沿岸諸島に対する防衛責務をアメリカ側から引き出すには至らなかった。それどころか、条約に付属する交換公文により、台湾側は、自国の軍事力の自由な移転、および、大陸反攻を含む対外軍事活動全般について、アメリカに事実上の拒否権を与えることを余儀なくされたのである。こうして、蒋介石は、台湾に封じ込められることとなった。

かくして54年末、NSC5429／5 の採択、そして、米華相互防衛条約の調印をもって、中台双方に対するアメリカの「封じ込め」が長期の目標となったとき、中国と台湾の分離の状況も東アジア国際関係の構造の1つとして定着したのである。

論文審査の結果の要旨

第二次世界大戦後の米中関係史には、W・コーエンあるいは入江昭の研究などかなりの蓄積があるが、アメリカの台湾政策に関する専論はいまだ少ない。カイロ宣言によって戦後中国への帰属が謳われた台湾は、中国内戦の激化、国民党の敗走、中華人民共和国の成立（1949年）という変遷のなかで、結局中華人民共和国支配から切り離され、当初「2つの中国」の一方として、そして1970年代からは「台湾」として事実上の独立状態にいたる。本論文は、その台湾が中国から分離するにいたる政治過程を、アメリカの対東アジア政策という枠ではじめて本格的に解明する意欲的研究である。

対象となる時期は、中国内戦の帰趨が明確になり始めた1948年から、第1次台湾海峡危機が勃発・苛烈化する1954年末までの6年間である。この短い間にアメリカの対東アジア政策は、日本占領に焦点を置くものから、日本を友邦化し、また中国共産党の台頭にどのように対処するかという新たな東アジア冷戦政策へと転換していく。アメリカ政府・政策当事者の思考や行動のなかに、混乱や振幅がみられたとしても無理はない。本論文の特徴は、その過程での、アメリカ政府当局者の思考や論理にみられた逡巡や内部対立を、近年閲覧可能となった国家安全保障会議文書、国務省文書、また統合参謀本部文書の精査によって描き出す点にある。主な知見を以下にまとめる。

(1) 論者の議論によれば、1948年から54年まで、アメリカ政府の対中政策および対台湾政策（論者はそれらを一括して対中台政策と呼ぶ）には3段階があった。1950年6月朝鮮戦争が勃発するまでが第1期、第2期は、朝鮮戦争勃発から1954年ジュネーブ協定が成立するまで、第3期がジュネーブ協定の成立を背景に、アメリカが中国と台湾の分離固定化を長期目標に据える1954年7月以降である。論者の区分はおおむね説得的であり、時期区分そのものが成果の1つであろう。

(2) 注目したい議論の第2は、上記の第1期にかかわる。論者はその間を次のように特徴づける。1948年から49年にかけてアメリカ政府（トルーマン政権）は、中国共産党への敵意を示す冷戦的対応をたしかに始めてはいた。しかし、国務長官デーン・アチソンの考えに特徴的であった点は、場合によれば中国が台湾を飲み込むこともやむを得ないとする理解であった。中国革命への介入はアメリカの能力を超え、アメリカが守るべきは、日本、フィリピン、そして東南アジアへと至る太平洋島嶼地帯である。台湾は含まないというのが、アチソンの対中台政策の枠組みであった、と。以上の指摘は、1950年初めまでのアメリカ・対東アジア政策の核心部分を正確に描写するものとして評価したい。

(3) しかし、朝鮮戦争の勃発を機にアメリカの対東アジア政策は転換する。トルーマン政府は第七艦隊を台湾海峡に派遣し、中国の動きを牽制する姿勢を明確にする。50年11月中国の参戦によりアメリカの態度はさらに強硬化する。その態度硬化により中華人民共和国が台湾を併合する可能性は、米中戦争を想定しない限り、消えていく。朝鮮戦争勃発以後を第2期と区分する議論も説得的であろう。

ただし、論者は次のようにも言う。転換はしたが、その後のアメリカ政府の対中台政策は、しばらく長期的視野を欠いた。政府は、東アジアにおいて大規模な戦闘拡大を望まない一方、中国に対する激しい敵意をむき出しにし、政策的には両者の狭間に揺れた、と。アメリカ政府内の混乱や対立、さらには起伏の激しさを論者はよく整理している。

(4) 本論文のいま1つの成果は、1954年12月アメリカと台湾国民党政府との間に調印された米華相互防衛条約の意義を明確にした点である。54年夏のジュネーブ協定締結を機にアメリカは中華人民共和国政権の安定と国際的地位の上昇を認めざるをえなくなる。その段階で中国への介入という戦略をも決定的にする。蒋介石の大陸反抗という思惑も、混乱をもたらしとして拒否する。

しかし、その一方でアイゼンハワー政権は中国政府を承認したわけでもない。中国の対外的影響力の拡大に対してアメリカは長期にそれを封じ込める戦略を採用することを以後方針とする。日本を軸にして中国周辺諸国との同盟関係を整備する動きがそれであった。かくして、中台は、1950年代中頃、アメリカの対東アジア政策の展開によって明確に分離すべきものとして位置づけられ、両者の分離固定化が決定的となった、と。論者の米華条約に対する位置づけは実証的であり、説得的である。

本論文は以上の通り、多くの新しい知見を示しており、論者がこののち、わが国における20世紀東アジア国際関係史研究を担う優秀な人材であることを疑わない。ただ若い研究者にありがちな晦渋な文章も少なくない。また外交文書の読み取りにも、一部問題が残る。今後のさらなる研鑽を期待したい。

以上，審査したところにより本論文は博士（文学）の学位論文として価値あるものと認められる。2007年2月20日，調査委員3名が論文内容とそれに関連した事柄について口頭試問を行った結果，合格と認めた。